

藤沢市ケアラー支援推進計画の策定について(中間報告)

本市では、令和6年12月に「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」(以下、「ケアラー支援条例」という。)を制定しました。ケアラーは、社会構造・経済環境の変化、価値観の多様化、地域コミュニティへの関心の希薄化など様々な要因により、影響を受け易い立場と考えられます。ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、ケアラー支援条例第9条に基づき藤沢市ケアラー支援推進計画の策定を進めており、その中間報告をするものです。

1 藤沢市ケアラー支援推進計画について

(1) 計画の基本的な考え方

ア 計画の期間

2026年度(令和8年度)～2029年度(令和11年度)の4年間

※以降は地域福祉計画に含め3年ごとに見直し

イ 性格と位置づけ

藤沢市ケアラー支援推進計画は、市の責務及び市民等、事業者、関係機関、学校等の役割や行動の指針、支援に対する考え方を示すものであり、福祉分野の計画や、他分野の関連計画等との整合も図り、ケアラー支援条例に基づく計画として策定するものです。

ウ ケアラー等の定義

ケアラー支援条例に準じるものとします。なお、藤沢市ケアラー支援推進計画では、時間的・物理的な制約、精神的・肉体的な疲労及び経済的な問題などのリスクが、より高まる可能性があることから「ダブルケアラー」の項目を追加し、『子育てと親族等の介護』、『障がいのある子と親族等の介護』など、同時に二つ担う者と定義しました。

(2) 藤沢市ケアラー支援推進計画の構成

ア 基本理念

(ア) ケアラーの意思を尊重し、健康で文化的な生活が営めるよう支援します。

(イ) 市民・事業者・学校・関係機関・民間支援団体が連携し、社会全体でケアラーを支えます。

(ウ) ヤングケアラー等への支援については、心身の成長と教育機会を保障する観点を重視します。

イ めざす将来像

「ケアをされる人もする人もどちらも大切にされ、誰からも差別されることなく、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生をおくれる社会」をめざす。

ウ 市の責務及び市民などの役割等

(ア)市の責務

計画の策定・調整、藤沢市ケアラー支援協議会の設置・運営、広報・制度整備

(イ)市民(民間団体)の役割

ケアラーが安心して生活できる地域づくり、見守り・居場所づくり等の担い手

(ウ)事業者の役割

市のケアラー支援への協力、ビジネスケアラーへの配慮、就労両立支援や周知啓発の実施

(エ)関係機関の役割

市のケアラー支援への協力、日常業務での把握、相談窓口機能の強化、福祉サービス等への案内

(オ)学校等の役割

市のケアラー支援への協力、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携した支援の実施

(カ)広報及び普及啓発の促進など

ケアラー支援において、主要な広報について記載

エ 基本施策

施策 1:ケアラー及びケアラー支援に関する理解の促進

地域の見守り・居場所づくり、相談窓口の周知、学校での啓発・教職員研修等

施策 2:ケアラー支援に係る広報及び普及啓発の促進

ホームページ・SNS・出前講座等による周知、相談手段の多様化、支援制度の周知徹底等

施策 3:関係機関等によるケアラーの早期発見と連携の促進

学校・医療・福祉等の連携強化、相談窓口の整備・周知、情報共有と役割の明確化

施策 4:ケアラー支援を担う人材育成の推進

研修機会の充実、メンタルヘルス支援、専門職の連携・ケアラー支援の評価に関する検討

2 藤沢市ケアラー支援協議会

(1)目的・委員構成

ケアラー支援条例の基本理念に基づき、介護、障がい児者の支援、医療、教育、児童福祉など関連制度を勘案し、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「藤沢市ケアラー支援協議会」を設置しています。協議会は、ケアラー支援に係る計画・施策、多様な主体による地域での支えあいづくり、その他必要な事項を協議しており、福祉関係等の支援機関や学校関係者、ケアラー当事者または経験者、市内企業や地域経済団体、労働組合関係者や学識経験者等で構成され、現在16名の委員で構成しております。

(2)会議開催状況

- 令和7年5月19日 第1回:計画のイメージ共有
- 令和7年7月1日 第2回:計画骨子の協議
- 令和7年8月5日 第3回:計画(素案)の協議
- 令和7年10月22日 第4回:計画(案)の協議
- 令和8年1月13日 第5回開催予定

3 計画策定に向けた日程

- 令和7年11月11日～12月15日 パブリックコメント実施
- 令和7年11月28日～12月19日 かわせみボイスを活用した子どもからの意見聴取
- 令和8年1月 第5回ケアラー支援協議会において計画(最終案)の協議
- 令和8年2月 藤沢市議会定例会報告(最終報告)
- 令和8年3月 「藤沢市ケアラー支援推進計画」策定

以上

(事務担当 福祉部 地域福祉推進課)